

陳 情

安心して学びあえる教育環境のための少人数学級を求める陳情書
(一部採択)

陳 情 者：新日本婦人の会 南薩支部
芝原 敦子

反対討論

・少人数学級を求める趣旨は妥当であると考えるが、「20人学級を展望し」とあるため反対。

賛成討論

・一人ひとりに対応する少人数学級の実現を求めているため賛成。

・30人学級を目指すということで一部採択とすべき。

※陳情は一部採択され、追加議案(発委)で意見書を内閣総理大臣等に提出することに決定しました。

発 委

安心して学びあえる教育環境のための少人数学級を求める意見書の提出について

提出者：文教厚生常任委員長 大倉野忠浩

(原案可決)

意見書

安心して学びあえる教育環境のための少人数学級を求める意見書

南九州市議会

提出先：内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

発 議

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書案

提出者：大倉野由美子

賛成者：内園知恵子

(否 決)

主な条例の改正・廃止

ごみステーション条例の一部改正

知覧ごみステーションの休業日の変更。
(現 在)休業日 水曜日(週1日)
(変更後)休業日 月曜日、水曜日、木曜日、土曜日(週4日)
～令和3年4月1日から施行～

問 知覧ごみステーションの休業日を増やしたことでの影響は。

答 穎娃ごみステーションと同様のサービスに合わせるものである。基本的には自治会のごみステーションを使用し、知覧ごみステーションについては、粗大ごみを出す場合などの臨時的な活用をしていただきたい。

問 市民への周知方法は。

答 広報紙等で周知し、理解を求めていく。

課設置条例等の一部改正

まちづくり推進課を知覧庁舎内に新設し、課長が中央公民館長の役割を兼ねる。課内に共生・協働推進係と公民館係を置く。

～令和3年4月1日から施行～

問 課設置のメリットは。

答 企画課でコミュニティ・プラットフォーム事業を進めているが、中核となる地区公民館の運営を教育委員会で行っていることから、同じ部署で行うことで効率的な運営ができる。

～委員からの意見～

自治会は多くの課題を抱え活動が成り立たなくなっている状況である。まちづくり推進課の設置によりコミュニティ・プラットフォーム事業を推進し、地区活動の活発化を期待する。

子ども医療費助成条例の一部改正

子ども医療給付事業において、医療機関等の窓口における自己負担金の支払いが不要となる対象者の年齢を見直すもの。

【改正内容】
「15歳」 ⇒ 「出生の日から18歳」

～公布の日から施行～

(助成対象の子ども)
・南九州市内に住所を有する者で非課税世帯の18歳までの子ども。

(適用日)
・令和3年4月1日以降の診療分より適用
(資格者証)
・「乳幼児医療給付受給資格者証」を「子ども医療給付受給資格者証」へ改める。

普通公園条例の一部改正

都市公園有料施設に属さない二つの社会体育施設の二松台公園運動施設及び御領体育館条例の廃止に伴い、二松台公園運動施設を二松台公園に改め、普通公園条例に移行するもの。

普通公園移行後も業務体制の変更はなく、条例に則った施設の適切な管理運営が図られる。

～令和3年4月1日から施行～

二松台公園運動施設及び御領体育館条例の廃止

二松台公園運動施設を普通公園へ移行することで、都市計画課所管の普通公園条例に則った施設の適切な管理運営が図られる。御領体育館は教育総務課所管の学校施設に所管替えることで、効率的な活用を行うもの。

～令和3年4月1日から施行～

問 二松台公園運動施設は普通公園に移行することで、使用者の手続きに影響はないか。

答 これまでどおりの使用手続きである。

都市公園条例の一部改正

知覧平和公園相撲場と穎娃農業者トレーニングセンター水泳プールを用途廃止するもの。

・知覧平和公園相撲場は、相撲連盟等が使用していたが、10数年前から使用されておらず、老朽化による屋根材の飛散や雨漏りにより、安全面の確保から既に解体されている。
・穎娃農業者トレーニングセンター水泳プールは、経年劣化により平成29年から利用休止している。

～公布の日から施行～

問 農業者トレーニングセンター水泳プールの跡地利用は。

答 穎娃地域の地区公民館長からいくつかの施設整備の要望があり、参考として今後協議を重ねていく。



現在の穎娃農業者トレーニングセンター水泳プール

各施設の指定管理者の指定

施設の名称	指定管理者名	指定管理期間
知覧温泉センター	株式会社 堀之内建設	令和3年4月1日から3年間
ふれあいセンターわくわく川辺	株式会社 グッドスタッフ	令和3年4月1日から5年間
南九州市知覧老人福祉センター	社会福祉法人 南九州市社会福祉協議会	令和3年4月1日から5年間
南九州市図書館 (知覧図書館、穎娃図書館、南九州市市民交流センターひまわり館川辺図書室、ちらん夢郷館)	特定非営利活動法人 夢を育む読書の会	令和3年4月1日から5年間
南九州市お茶街道ゆとり館	株式会社 ワコー二十一	令和3年4月1日から5年間
南九州市オートキャンプ森のかわなべ	株式会社 かごしまツーリズム	令和3年4月1日から3年間
岩屋公園	株式会社 かごしまツーリズム	令和3年4月1日から3年間
知覧テニスの森公園	グリーンテニス	令和3年4月1日から3年間
南九州市ふれあい保全活動促進施設	知覧水車からくり保存会	令和3年4月1日から5年間
南九州市営駐車場 南九州市知覧観光案内所	南九州市観光協会	令和3年4月1日から5年間